

ライフデザイン学科

『社会人基礎力認定プログラム』紹介

『社会人基礎力認定プログラム』とは、ライフデザイン学科が準備したプログラムです。学生たちが自分の将来像を明確にイメージし、そこに近づくために何をするかを考えて自分の人生をデザインし、自信をもって社会進出するために必要なプログラムです。

人材を受け入れる側が求めるのは、幅広い教養と知識に加え、「社会人基礎力」（「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」など）を備えた人材です。また、コミュニケーション能力や社会人としてのマナー、的確な文書処理技能や数学的な思考法も修得している必要があります。もちろん、コンピュータ操作や情報処理能力も欠かせません。

そのために本学科では、学び続ける力、「OS」と「アプリ」、マインドセットと「キャリアオーナーシップ」等について、リフレクション（振り返り）を繰り返しながら、体験的・実践的に多様な能力を組み合わせて行く指導を進めます※。基礎科目に「社会人領域」「情報領域」を設置、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力、IT能力などを身につけられます。また、共通科目の「キャリアプランニング」「初年次セミナー」「情報機器の操作」「情報リテラシー」などを修得することで、社会人基礎力のベースを確かなものにできます。さらに、「ライフデザイン論」「ライフデザイン演習」を修得した後、「研究ゼミナールⅠ」「研究ゼミナールⅡ」と「インターンシップ」科目で、実践可能な社会人基礎力が完成されます。

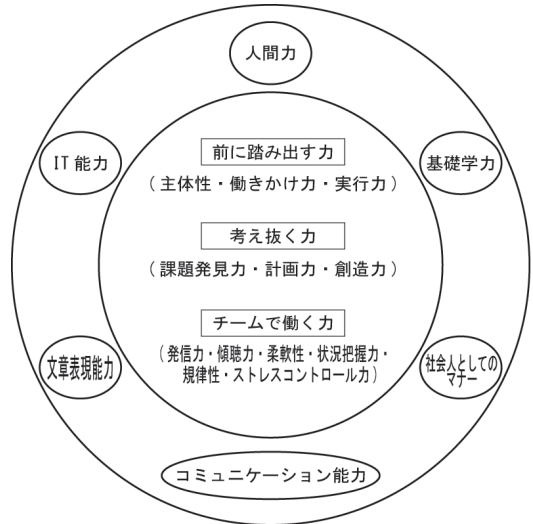
これら一連の科目を、本学科独自の『社会人基礎力認定プログラム』として位置づけ、それらの修得を証明する「認定証」によって、社会で必要な基礎力が身についたことを証明するものです。

但し、認定証を受けるためには、認定プログラムに関わる科目の総合GPA2.50以上が必要です。

※経産省は、「OS」を社会人としての基盤能力、「アプリ」は業界等の特性に応じた能力、「キャリアオーナーシップ」は自らの働き方、獲得すべきスキルや発揮する場面などを常に意識して持ち続けるとともに、自らに時間やお金を投資していくこととしています。マインドセットは社会人基礎力を基礎として自己を高めようという意欲をもつことです。



「社会人基礎力認定証」（イメージ）



ライフデザイン学科が考える「社会人基礎力」（イメージ図）

インターンシップについて

企業などで研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験をおこなうインターンシップは、就職活動に先駆けて就業体験を積むことができる。インターンシップに参加するには、「インターンシップ」の授業を受講し、また、受講前には、必要と考えられる科目を修得している必要がある。このため、自らの就業希望をよく考えて必要だと思われる科目内容を積極的に学修しておくことが求められ、学修成果次第では参加を許可しない場合もあることを承知しておくこと。

インターンシップ許可条件

- (1) インターンシップのシラバスを確認し、その内容を理解している者
- (2) インターンシップ先にふさわしい科目を修得済みの者
- (3) 原則Ⅰ回生後期終了時の全体GPA値が、2.50以上の者
- (4) インターンシップの目的を理解し、意欲を持って取り組むことのできる者
- (5) 心身ともにインターンシップに耐え得る者
- (6) 健康運動実践指導者受験資格及びNSCA-CPT(パーソナルトレーナー)受験資格取得を目指す者は、上記(3)の内容は該当しない。但し、実習先は、本学科指定のスポーツ施設等とする。また、1日あたり1,000円～2,000円程度の学外実習費が必要となる。

インターンシップの時期および期間

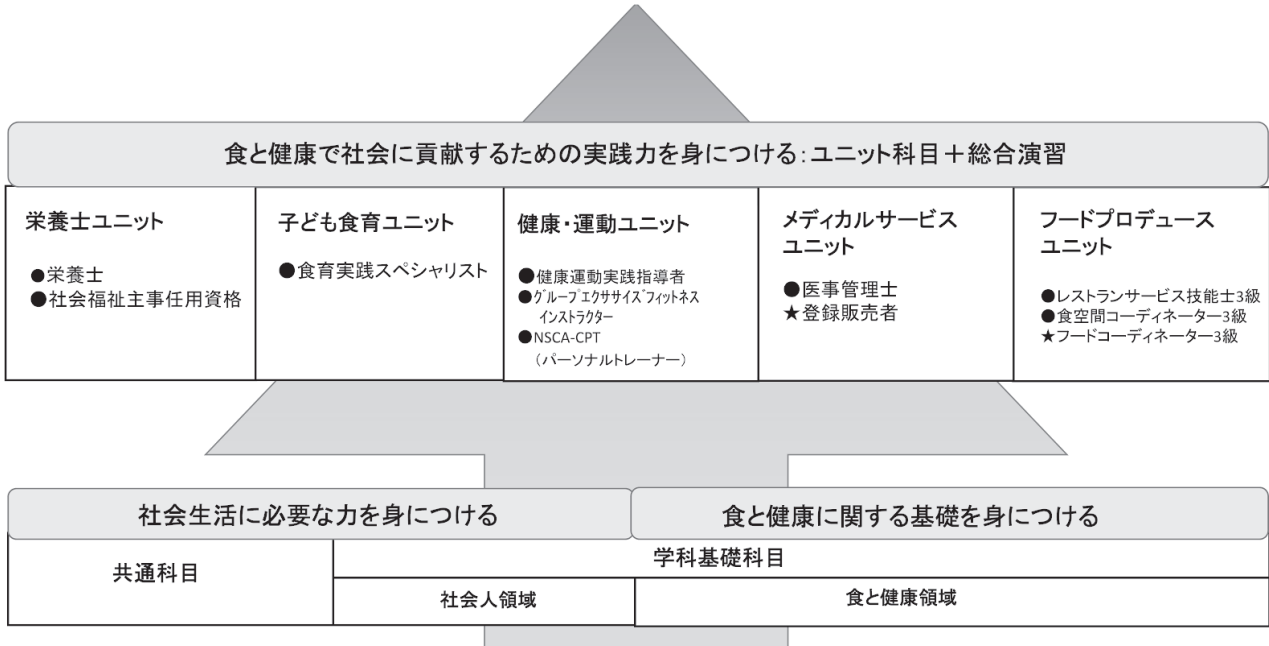
学年	時期	期間	備考
Ⅱ回生	前期（夏季休暇期間を含む）	学外7日間以上	原則として本学指定の企業等

食物栄養学科

食物栄養学科が目指す専門的学修の成果

食物栄養学科の人材養成の目的は、社会人基礎力を身につけ、食と健康に関わる幅広い分野で活躍できる人材を育成することです。そのために、学科基礎として社会人領域と食と健康領域の科目を置き、社会人基礎力の養成と食と健康に関わる基礎的な知識とスキルを習得する。さらに食と健康で社会に貢献するための実践力を身につけるため、ユニット科目と総合演習を設けている。ユニットには栄養士ユニット、子ども食育ユニット、健康・運動ユニット、メディカルサービスユニット、フードプロデュースユニットの5つのユニットがあり、食・運動・医療分野の資格取得をめざす。ユニットの選択は、将来の仕事にあわせ、また個々の興味・関心のある分野を伸ばすことを目的としており、1つないしは複数選択（組み合わせる）することで、食と健康に関わる幅広い分野での活躍をめざします。

食と健康に関わる幅広い分野での活躍をめざす



栄養士ユニット

栄養と調理の知識と技術、健康の維持増進を目的とした食生活の指導や給食の提供に必要な知識を学びながら、高い調理技術力・献立作成力を習得することを目標とする。成果として栄養士免許取得、栄養士実力認定試験ではA判定、家庭料理技能検定2級をめざす。

子ども食育ユニット

子どもの心理や菜園での野菜作り、子どもを対象とした食育方法を習得し、保育園やこども園で栄養士として働くための知識や技能を習得することを目標とし、成果として食育実践スペシャリスト（本学認定資格 商標登録5578567号）を取得して保育園やこども園で活躍できる栄養士をめざす。

健康・運動ユニット

健康・運動に関する知識と技術を学び、健康維持・増進するための運動・トレーニング方法を習得することを目標とし、成果として健康運動実践指導者やGFI、NSCA-CPTの取得をめざす。栄養士取得者は+aの資格として持つことにより、スポーツジムや福祉施設等でも活躍できる。

メディカル・サービスユニット

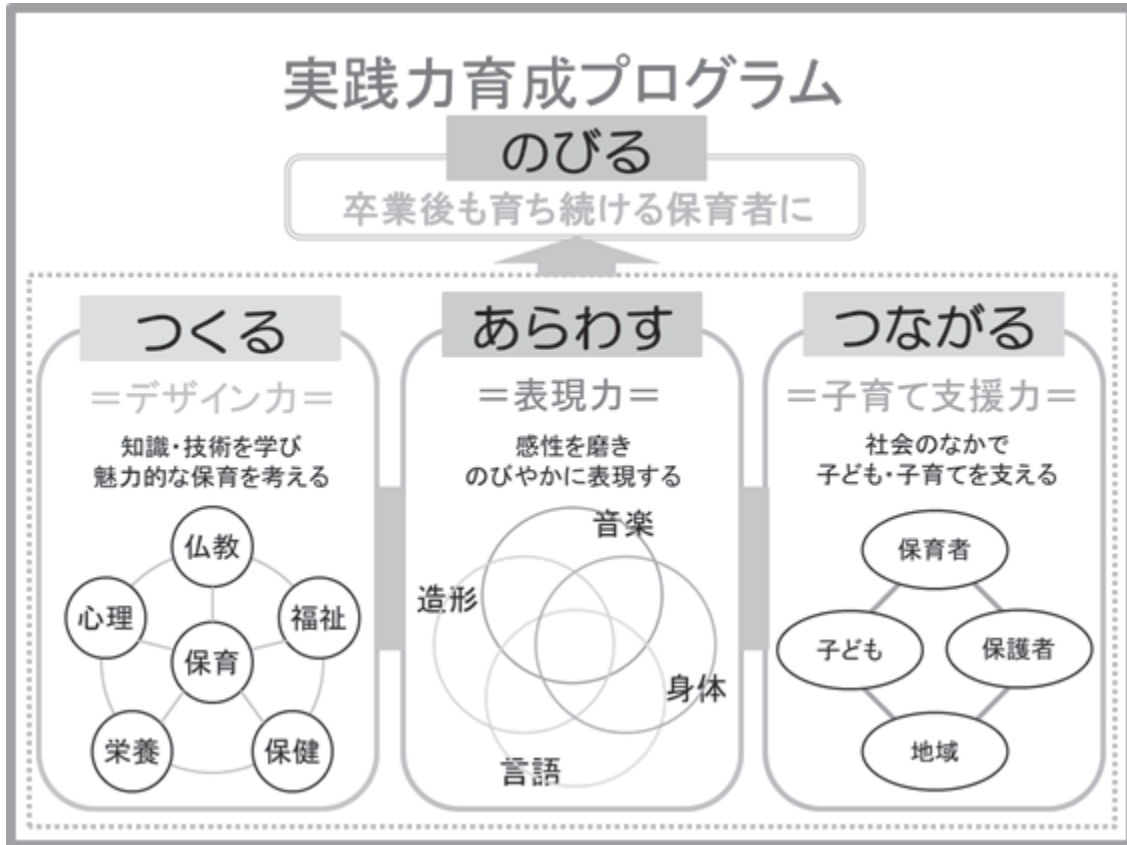
薬やサプリメント、カルテなどの医療知識を習得することを目標とし、成果として医療事務やドラッグストア等販売の分野で活躍できる医事管理士、登録販売者の取得をめざす。栄養士資格取得者は+aの資格として持つことにより、福祉施設や病院等で活躍できる。

フードプロデュースユニット

飲食店における接客サービス、調理、メニューの考案、食空間の演出などの知識と技能を身につけることを目標とし、食に関する幅広い視野から豊かな食生活を提案し、食品業界やフードサービス業界で活躍することをめざす。成果としてレストランサービス技能士3級、食空間コーディネーター3級、フードコーディネーター3級の取得をめざす。

幼児教育学科の学び

幼児教育学科での2年間の学びは、次の図のようになっています。この「実践力育成プログラム」は、総合的な実践力を備えた保育者を養成するための学科独自の教育プログラムです。自分の得意分野を伸ばし、卒業後も保育の現場で成長し続けるために必要な3つの力を習得することをめざします。



【のびる】
質の高い保育を追求し、現場でさらに育ちゆく保育者の姿を表しています。

【つくる：デザイン力】
「つくる」は“デザイン力”を意味しています。仏教、心理、福祉、保育、保健、栄養など、さまざまな領域の学びを通して、魅力的な保育を考えるための知識・技術を身につけます。

【あらわす：表現力】
「あらわす」は“表現力”を意味しています。音楽、造形、身体、言語といった表現の世界に触れることによって、感性を磨き、のびやかに表現する力を身につけます。

【つながる：子育て支援力】
「つながる」は“子育て支援力”を意味しています。子どもや保護者、地域とつながり合いながら、社会の中で、子どもと子育ての双方を支える力を身につけます。

また、充実した学生生活を送るために、以下に記したことを心に留めて、2年生の後期までしっかりと学びを深めて下さい。あなたが広く社会に貢献できる人材として育つことを願っています。

○短大での学び・・・高校との違いがわかりますか

短大では、授業で得た知識や技術をベースに、自分の興味や関心を広げ、主体的に学んでいくことが求められます。教科書の有無、板書のスタイル、プリントなどの補助教材の活用など、授業のスタイルは様々です。たとえどのようなスタイルの授業でも、必要な情報を受け止め、後で自主学習ができるよう、授業の受け方や情報の整理の仕方を工夫する姿勢が必要です。

○社会で求められるコミュニケーション力・・・他者の意見に耳を傾けていますか

コミュニケーション力は、社会人にとって重要な力です。まずは、子どもや大人、多様な他者とコミュニケーションを取り、場面に応じて協力し合う必要性に気づくことが大切です。そうすることで、他者の話に耳を傾け、互いの意見を交換しながら、他者を理解しようとする態度を身につけましょう。

授業や実習など、大学生活のあらゆる場において、他者と協力し合い、課題に取り組もうとする姿勢と解決に向けての努力を積み重ねることで、社会で求められるコミュニケーション力が身につけられるのです。

○社会全体への興味関心・・・世の中の動きを感じていますか

今までは、身近な出来事だけに興味関心をもつことが多かったかも知れません。これからは、広くは社会全体の仕組みや出来事に興味関心をもつ必要があります。自分が当たり前だと考え行動したことも一度立ち止まって、見直してみましょう。

○インターネット利用・・・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用には注意しよう

SNSは大変便利でまた様々な人とのやりとりを楽しめる反面、想像以上に危険性があることを十分に理解しておく必要があります。個人情報については、自他を問わず細心の注意を払わなければいけません。軽い気持ちで個人に関する出来事や情報を公開することは避けましょう。

最近では、SNSに不適切な書き込みも多く、社会的な問題が起こっています。インターネットを通じて発信した内容は自分の知らない間に世界中に拡散します。非常識な書き込みは、自らの人生を台無しにするだけでなく、他の在学生の人生にも影響を及ぼすことがあることを強く認識してください。

○未来の保育者・・・子どもの姿を思い描いていますか

保育者になるために、多くの専門的な知識や技術を身につけることが求められています。いろいろな学習に取り組む時、常に子どもを意識しましょう。自らが子どものモデルであることを忘れず、日常の生活を見つめ直してください。自分の言葉遣いや立ち居振る舞いにも気を配りましょう。

そして、子どもを感じ取るためのやさしい心や感性を身につけましょう。

免許・資格の種類

本学の各学科において取得できる免許状及び資格は次のとおりである。

学 科	取得できる免許及び資格
ライフデザイン学科	上級情報処理士 上級ビジネス実務士 プレゼンテーション実務士 NSCA-CPT(パーソナルトレーナー) (受験資格) 健康運動実践指導者 (受験資格) 医事管理士 (受験資格) 食空間コーディネーター 3級 セルフメイク検定 認定ダンス指導員 2級 レストランサービス技能士 3級 (受験資格)
食物栄養学科	栄養士免許証 食育実践スペシャリスト 健康運動実践指導者 (受験資格) NSCA-CPT(パーソナルトレーナー) (受験資格) グループエクササイズフィットネスインストラクター (受験資格) 医事管理士 (受験資格) レストランサービス技能士 3級 (受験資格) 食空間コーディネーター 3級
幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状 保育士証 こども音楽療育士 認定絵本士 レクリエーション・インストラクター

上記の免許状及び資格を取得するためには、いずれの場合でも本学を卒業するための要件を満たしていることが基礎条件である。(上級情報処理士・上級ビジネス実務士・プレゼンテーション実務士は除く)

免許・資格取得にかかわる学外実習等について

免許・資格を取得するためには、文部科学省・厚生労働省などより各免許・資格取得養成校として認められている課程で、必要な科目を学び単位を修得することが求められます。その基準に達しない学生には免許・資格は与えられません。この免許・資格に関わる重要な科目のひとつに学外実習があります。

この学外実習は、学生にとっては大学で学んだ知識や技能などを活用して実践する場であり、取得しようとする免許・資格の現場を実際に体験することができ、自身の将来を考える上でも貴重な学びの場となる機会でもあります。

一方、実習生を受け入れる施設・学校側では、実習中のみならずその事前・事後にわたり、実習生を受け入れるために多大な時間と労力をさいていただき、実習生を指導していただいている現実があります。これらから、全国的に、実習生を送り出す大学側に対する実習生の資質(姿勢・態度・基礎知識等)についての条件が、年々厳しくなっています。

本学でもこの社会の要請に応えるべく、免許・資格の取得を希望するすべての学生に対して無条件で学外実習を認めるのではなく、実習生としての資質を備えた学生のみはそのチャンスを与えています。学外実習ごとにその実習の許可条件を定めて、それを厳正に適用しているため、学生には各免許・資格の項に記載されている内容を熟読し、十分に理解した上で、その許可条件を得るために努力をすることが求められます。

なお学外実習によっては、実習中の事故(実習生が加害者となる場合や実習生が被害者となる場合)対応のために、実習中の事故対応が可能な保険への加入を義務付けています。また実習先における感染症予防のために、特に感染力が強い「麻疹」・「風疹」については、免疫があることの確認として、予防接種歴の確認(2回の予防接種歴を証明できる書類の提出)を求めています。

実習に臨む学生には、社会やコミュニティのルールを守る事が求められます。学外実習時においても同様に、決められたルールを守ることと共に実習先に関する個人(園・施設)情報を外に漏らさないことは当然必要となります。そのため、本学では、学外実習を実施するにあたり、本学に対し「誓約書」(保護者連署)の提出と共に、各実習先に対しても「誓約書」の提出を義務づけている学外実習もあります。

■免許・資格取得にかかわる学外実習

幼児教育学科

- ・幼稚園教育実習(幼稚園教諭二種免許状取得に必ず必要な学外実習)
- ・保育実習(保育士証取得に必ず必要な学外実習)

この実習の中には施設実習と保育所実習の2種類の実習がある。

- ・こども音楽療育実習(こども音楽療育士資格取得に必ず必要な実習)

- * 保険加入：実習中の事故に対応可能な「傷害保険」と、対人・対物を含む「賠償責任保険」に、入学時に加入していること。
- * 感染症予防：「麻疹」・「風疹」の2回の予防接種歴(MRを含む)を証明できる書類(母子手帳や接種証の写し)を入学時に提出していること。
- * 誓約書：本学に対する「誓約書(保護者連署)」と各実習先に対する「誓約書」を提出する。

食物栄養学科

- ・栄養士校外実習(栄養士免許状取得に必ず必要な学外実習)
- * 感染症予防：「麻疹」・「風疹」の2回の予防接種(MRを含む)を証明できる書類(母子手帳や接種証の写し)を入学時に提出していること。
- * 誓約書：本学に対する「誓約書(保護者連署)」を、Ⅱ回生前後に提出する。
- ・インターンシップ(NSCA-CPT、健康運動実践指導者およびグループエクササイズフィットネスインストラクターの受験資格取得に必ず必要な学外実習)

■免許・資格の受験資格取得にかかわる学外実習

ライフデザイン学科

- ・インターンシップ(NSCA-CPTおよび健康運動実践指導者の受験資格取得に必ず必要な学外実習)